

請 願 ・ 陳 情 文 書 表

令和2年9月定例会

受 理 番 号	3	受 理 年 月 日	令 和 2 年 8 月 4 日
請 願 ・ 陳 情 者	渋 川 市 石 原 1 6 2 9 番 地 1 群 馬 県 教 職 員 組 合 北 群 馬 支 部 支 部 長 梅 山 忠 浩		
紹 介 議 員	反 町 英 孝		
付 託 委 員 会	教 育 福 祉 常 任 委 員 会		
<p>教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2021年度政府予算に係る意見書採択の請願</p> <p>〈請願趣旨・理由〉</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として3月に全国で一斉臨時休業が行われました。また4月以降も、再開する学校や休業を延長した学校、再休業に入る学校などがあり、学校現場では学びの保障や心のケア、感染症対策など、日々変化する状況に対応するため、教職員が不断の努力を続けています。</p> <p>学校現場では、新学習指導要領への対応だけでなく、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。豊かな学びや学校の働き方改革を実現し、加えて新型コロナウイルス対策で必要性が明らかになった、学校の密集状況の緩和のためには、加配措置ではなく抜本的な定数改善計画に基づく教職員定数改善が不可欠です。</p> <p>義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間で教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。豊かな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。</p> <p>こうした観点から、2021年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関への意見書提出を請願いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p>			

- 1 計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。